

(証券コード 6504)



株主の皆様へ

第132期報告書

2007年4月1日～2008年3月31日

富士電機ホールディングス株式会社

富士電機グループ経営理念

基本理念

富士電機グループは、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします

豊かさへの貢献 創造への挑戦 自然との調和

経営方針

1. 独創的な技術と心のこもったサービスで、
顧客の期待に応え、最大の満足を提供します
2. 企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、
その成果を株主、社員ならびに社会と分かちあいます
3. 社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばします

行動指針

熱く、高く、そして優しく

目次

(第132回定時株主総会招集ご通知 提供書面)

・事業報告	3	・損益計算書	42
・連結貸借対照表	37	・株主資本等変動計算書	43
・連結損益計算書	38	・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	44
・連結株主資本等変動計算書	39	・計算書類に係る会計監査人の監査報告	45
・貸借対照表	41	・監査役会の監査報告	46

第132回定時株主総会招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなされます。

同ウェブサイトには、上記の連結注記表および個別注記表のほか、第132回定時株主総会招集のご通知に際して提供すべきすべてのものを掲載しております。

また、同ウェブサイトには、次の参考情報を掲載しておりますので、併せてご覧賜りますようお願い申し上げます。

- ・中核事業会社の状況
- ・環境会計

(注) 本冊子に掲載しております写真等は、ご参考資料であります。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第132期の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期の経営環境は、期前半は中国をはじめとするアジア経済の高成長、国内民間設備投資の伸長に支えられ堅調に推移しましたが、期後半に入り、原油価格、素材価格のさらなる高騰や米国のサブプライム住宅ローン問題の影響等により不透明感を強め推移しました。

こうしたなか、当社グループの収益を牽引するディスク媒体事業において主要顧客の販売減、業界再編を主因とした影響が重なり、昨年7月、9月の2度にわたり業績予想の下方修正を余儀なくされました。

この結果、2007年度の連結業績は、売上高は前年度を若干上回りましたが、利益面では営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも過去最高益を更新した前年度を大幅に下回る結果となりました。

株主の皆様には、当社株価の下落、業績悪化により、大変ご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

株主の皆様への配当につきましては、安定的・継続的に実施することとしておりますが、当期の期末配当は、本年5月22日開催の取締役会において、1株につき4円と決定し、年間では前期と同額の8円とさせていただきます。

2007年度の業績悪化は、事業環境の変化に対し当社グループの対応が遅れたことによるものでありますが、今般、純粹持株会社制の原点に立ち返って経営体制のあり方を総括し、グループ経営体制の改革を行うことといたしました。

この改革にグループ全員が危機感をもって取り組み、将来にわたって持続的に成長する「強い富士電機グループ」の実現に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2008年6月

取締役社長 伊藤 晴夫



【当期における事業活動の状況】

1. 概 況

当期における当社グループを取り巻く環境は、前半は中国をはじめとするアジア経済の高成長、国内民間設備投資の伸長に支えられ堅調に推移しましたが、後半においては、原油価格、素材価格のさらなる高騰、建築基準法の改正、米国のサブプライム住宅ローン問題の影響、さらには電子部品の市況や全世界の半導体出荷に弱さがみられるなど、先行き不透明感を強め推移しました。

このようななか、当社グループは3か年の中期経営計画の中間年度として、成長機会を確実に捉え収益体質の強化を図り、最終年度である2008年度の目標達成への礎を築くため、成長分野への経営資源の集中を積極的に推し進めるとともに、グループをあげた業務革新活動等により、コスト競争力の強化に取り組みました。その結果、当期の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、前期に対して上回りました。部門別には、電機システム部門では、好調な事業環境を確実に捉えるべく、注力業種への取り組み強化を図った結果、前期を上回りました。機器・制御部門では、駆動制御分野は堅調に推移しましたが、器具分野において国内市場の低迷の影響を受け、前期を下回りました。電子デバイス部門では、積極的な設備投資を行った結果、半導体分野では産業向けを中心に伸長しましたが、ディスク媒体分野では当初の想定を大幅に下回ったため、前期に対して微増に留まりました。リテイルシステム部門では、たばこ自販機の成人識別改作作業の需要の取り込みや通貨機器の拡大により、前期を上回りました。

なお、下半期においては、国内市場の悪化ならびに米国経済の減速影響、円高影響、電子部品等の景気の弱さの影響を受け、器具分野、駆動制御分野、半導体分野を中心に減速しました。

利益面では、積極的な設備投資を行っているディスク媒体分野において、上半期の主要顧客の販売減や業界再編の影響を受け、減価償却費等の固定費の増加を補うだけの物量の確保ができず、前期を大幅に下回りました。この結果、営業利益、経常利益、当期純利益は前期を下回りました。

なお、ディスク媒体分野は、下半期において設備の増産対応および垂直磁気記録方式への切り替えを前倒しで行い、さらにスペックイン活動の強化により、生産数量、出荷数量ともに回復しました。

富士電機グループの当期ならびに直前3期の財産および損益の状況は次のとおりです。

当 期

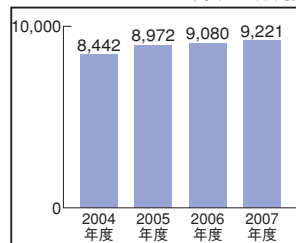
売 上 高	9,221億円 (前期比 1.6%増)
営 業 利 益	358億円 (前期比22.3%減)
経 常 利 益	358億円 (前期比26.6%減)
当 期 純 利 益	167億円 (前期比27.4%減)
1株当たり当期純利益	23.49円 (前期比8.88円減)
総 資 産	1兆359億円 (前期比 1.1%増)

直前3期

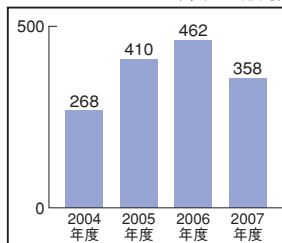
区 分	第129期 2004年度	第130期 2005年度	第131期 2006年度
売上高 (億円)	8,442	8,972	9,080
営業利益 (億円)	268	410	462
経常利益 (億円)	222	418	487
当期純利益 (億円)	77	186	231
1株当たり当期純利益 (円)	10.69	25.70	32.37
総資産 (億円)	8,824	9,900	10,248

(注) 上記の富士電機グループの当期ならびに直前3期の財産および損益の状況は、第131期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

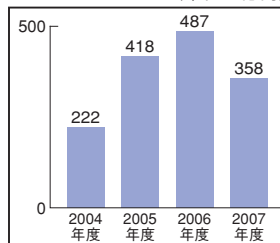
■売上高 (単位: 億円)



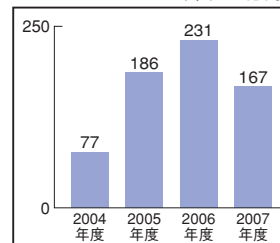
■営業利益 (単位: 億円)



■経常利益 (単位: 億円)



■当期純利益 (単位: 億円)



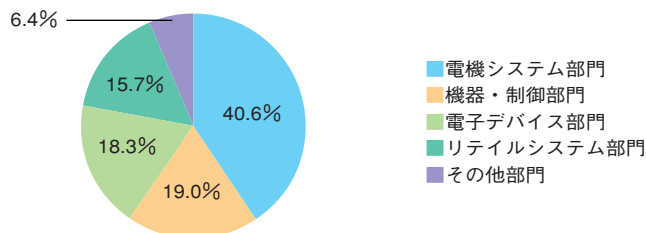
2. 部門別の状況

営業成績の概況

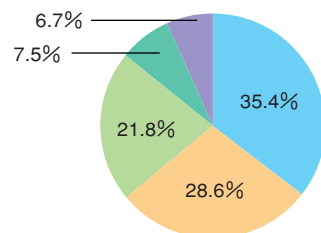
(単位：百万円)

区 分		第131期 2006年度	第132期 2007年度	前期比 (%)
電機システム	売上高	401,855	409,881	102.0
	営業利益 (売上高営業利益率)	12,161 (3.0%)	13,253 (3.2%)	109.0
機器・制御	売上高	193,909	191,740	98.9
	営業利益 (売上高営業利益率)	11,593 (6.0%)	10,712 (5.6%)	92.4
電子デバイス	売上高	182,399	184,805	101.3
	営業利益 (売上高営業利益率)	19,222 (10.5%)	8,162 (4.4%)	42.5
リテイルシステム	売上高	152,571	158,714	104.0
	営業利益 (売上高営業利益率)	2,507 (1.6%)	2,817 (1.8%)	112.4
その他	売上高	65,505	65,276	99.7
	営業利益 (売上高営業利益率)	2,105 (3.2%)	2,485 (3.8%)	118.1
小 計	売上高	996,241	1,010,418	101.4
	営業利益	47,590	37,430	78.7
消去または全社	売上高	△88,182	△88,245	—
	営業利益	△1,381	△1,547	—
合 計	売上高	908,059	922,172	101.6
	営業利益 (売上高営業利益率)	46,208 (5.1%)	35,883 (3.9%)	77.7

部門別の売上高比率（2007年度）



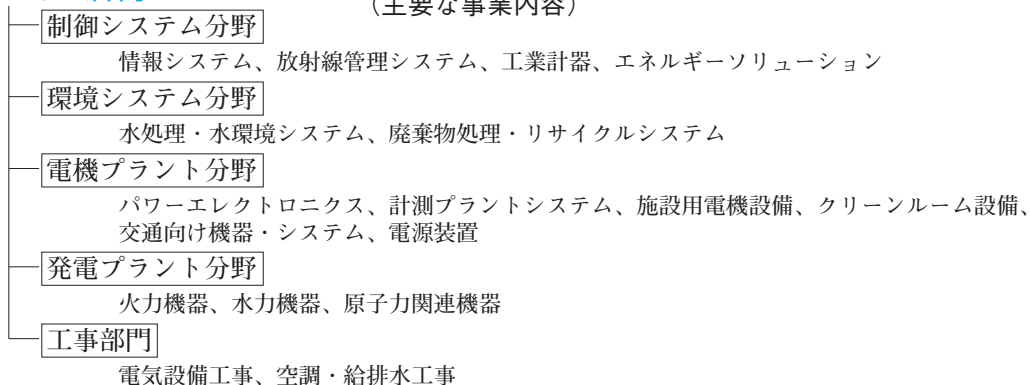
部門別の営業利益比率（2007年度）



(注) 売上高と営業利益の部門別比率は、それぞれ部門間の内部取引等を消去・調整する前の金額（上記の「小計」欄に記載の金額）に基づき算出しております。

電機システム部門

(主要な事業内容)



当期の部門全体の売上高は、前期比2.0%増の4,098億円となり、営業利益は前期比9.0%増の132億53百万円となりました。

(当部門の運営方針)

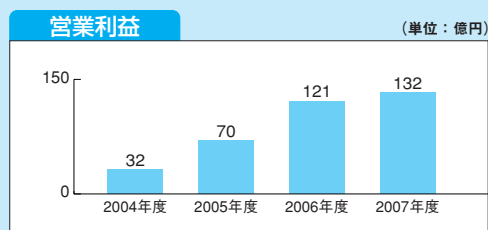
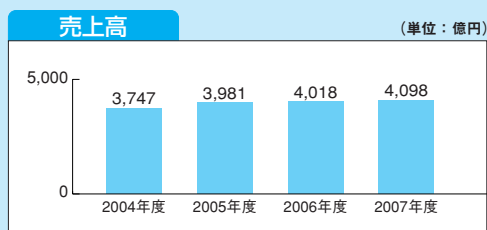
当部門では、期を通じて、民需分野の強化に向けた事業構造改革および経営体質強化に努めました。その結果、好調な事業環境を確実に捉え、売上高の増加および営業利益の拡大を達成することができました。

(分野別の状況)

制御システム分野では、売上高は情報システムの大口案件等により前期を上回りましたが、営業利益は太陽電池事業の投資の増加等の影響により前期を下回りました。

環境システム分野では、国内の官公需市場の縮小を背景とした水処理システムの案件減少により、売上高、営業利益とも前期を下回りました。

電機システム部門



電機プラント分野では、鉄鋼業界をはじめとした民需分野の大口案件の増加により、売上高、営業利益ともに前期を大幅に上回りました。

なお、受注については、鉄鋼、化学、電機・電子などの注力業種向け案件を中心に好調に推移しました。

発電プラント分野では、売上高は火力発電設備の大口案件の減少により前期を大幅に下回りましたが、営業利益は採算性の向上により前期を上回りました。

なお、受注については、アジアをはじめとした電力需要の高まりを受け、地熱発電設備などで堅調に推移しました。

工事部門では、売上高は大口案件の減少により前期を下回りましたが、営業利益は中小口案件の利益率増加により前期を上回りました。



地熱発電設備（フィリピン）

機器・制御部門

(主要な事業内容)

器具分野

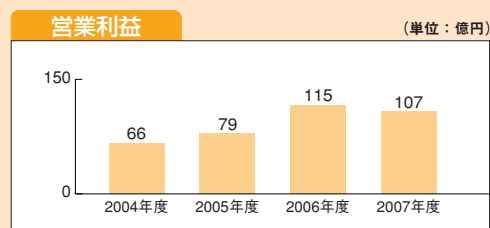
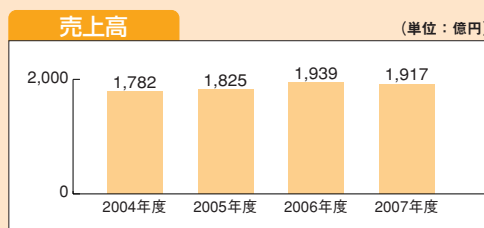
電磁開閉器、マニュアル・モータ・スタータ、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、高圧真空遮断器、低圧・高圧ヒューズ、ガス警報器、エネルギー監視機器

駆動制御分野

汎用インバータ、サーボシステム、モータ、プログラマブルコントローラ、プログラマブル操作表示器

当期の部門全体の売上高は、前期比1.1%減の1,917億円となり、営業利益は前期比7.6%減の107億12百万円となりました。

機器・制御部門



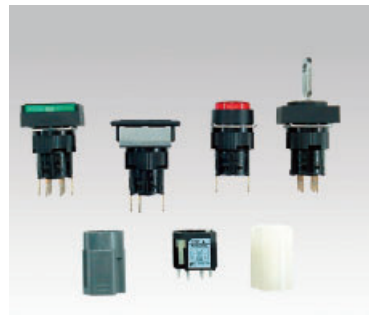
(当部門の運営方針)

国内市場では、民間設備投資の増勢基調が減速するなか、好調業種への拡販活動の強化を図りました。海外市場では、高成長を続ける中国での生産・販売拠点強化、北米での販売体制拡充に努めるとともに、グローバル対応商品の拡販に取り組みました。また、利益面ではさらなる経営体質強化を図るべく、機種統廃合をはじめとした、トータルコストダウンを推進しました。

(分野別の状況)

器具分野では、売上高は、工作機械分野などの好調業種への拡販活動の強化や、人員の営業部門へのシフトなど営業活動の強化に注力しましたが、搬送機械分野などの市況低迷の影響により、前期を下回りました。営業利益は、機種統廃合などのトータルコストダウンを推進しましたが、売上高の減少影響、固定費の増加や素材価格高騰により、前期を下回りました。

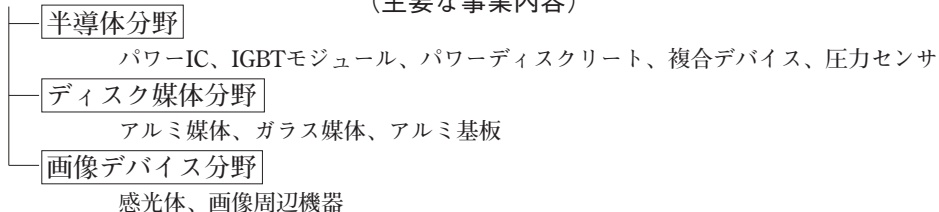
駆動制御分野では、インバータ、サーボシステムで新商品の拡販に注力しました。国内市場においては、半導体関連やクレーンなど好調業種への拡販に注力し、売上高が伸長しました。海外市場では、中国向けをはじめ、欧州、北米などの地域で売上高を大幅に拡大しました。これらの結果、当分野の売上高は前期を上回りましたが、下半期においては国内市場の悪化により伸び悩み、当初の想定を下回りました。営業利益は、固定費の増加や素材価格高騰の悪化要因を売上高の増加でカバーし、前期を上回りました。



グローバル対応コマンドスイッチ

電子デバイス部門

(主要な事業内容)



当期の部門全体の売上高は、前期比1.3%増の1,848億円となり、営業利益は前期比57.5%減の81億62百万円となりました。

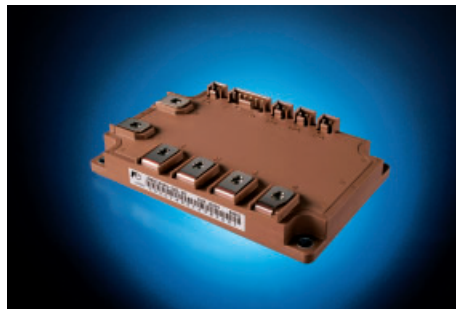
(当部門の運営方針)

当部門の事業特性は、市場環境の変化が激しいことに加え、技術革新のスピードも速く進むことにあります。

当期は、積極的な設備投資による生産能力の増強を進め、半導体分野ではフィリピン工場の拡大とマレーシアでの半導体製造会社の新設を行いました。ディスク媒体分野では垂直磁気記録方式に対応した設備への切り替えを前倒しで完了し、2008年度に向けた業績回復の基礎固めを行いました。さらに、継続的な原価率の低減に取り組みました。また、マーケットと顧客視点に基づく研究開発体制の見直しを実施しました。

(分野別の状況)

半導体分野では、情報電源向けがプラズマテレビ市場の伸び悩みにより売上が減少しましたが、主力の産業用IGBTモジュールは旺盛な需要増に対応した積極的な増産投資の実施により売上が拡大しました。自動車電装向けでは新製品の投入により売上が増加しました。これらの結果、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。なお、下半期においては、景気の減速影響により、国内、海外ともに顧客の在庫調整の影響を受けました。

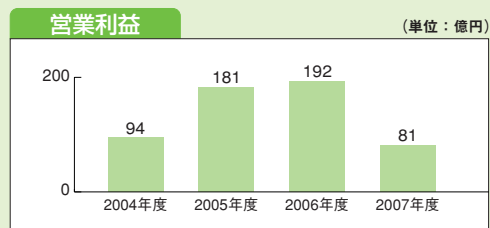
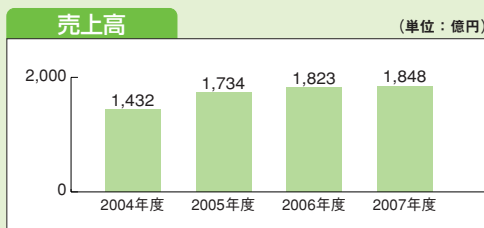


第6世代IGBTモジュール「Vシリーズ」

ディスク媒体分野では、上半期に主要顧客の販売減や業界再編の影響を受けましたが、下半期においては、設備の増産対応および垂直磁気記録方式への切り替えを前倒しで行い、さらにスペックイン活動の加速により、生産数量、出荷数量ともに回復しました。垂直磁気記録媒体では世界最大容量となる2.5インチガラス媒体（160GB/枚）、3.5インチアルミ媒体（334GB/枚）を本格量産しました。これらの結果、売上高は前期並となりましたが、営業利益は減価償却費などの固定費の増加を補うだけの物量を確保できず前期を大幅に下回りました。

画像デバイス分野では、売上高は価格下落が進行した影響により前期を下回りましたが、営業利益は生産合理化を進め前期を上回りました。

電子デバイス部門



リテイルシステム部門

(主要な事業内容)

自販機・フード機器・通貨機器分野

自動販売機、飲料ディスペンサ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム

コールドチェーン機器分野

冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

当期の部門全体の売上高は、前期比4.0%増の1,587億円となり、営業利益は前期比12.4%増の28億17百万円となりました。

(当部門の運営方針)

当部門では、「収益体質の強化」と「伸長分野の事業領域の拡大」を目標に掲げ、自販機の収益力向上を主体に構造改革に取り組むとともに、コールドチェーン機器、非接触ICカードを主体とする通貨機器の拡大に取り組みました。

(分野別の状況)

自販機・フード機器・通貨機器分野では、飲料自販機は、大口顧客の投資抑制により業界需要が低迷した影響により減少しましたが、たばこ自販機での成人識別装置搭載機や成人識別改作作業が順調に推移し、自販機分野の売上高は前期を上回りました。通貨機器は、自動釣銭機やコピー機用課金装置の大口商談、電子マネー関連機器での新機種の新機種の拡販などにより、売上高が大きく伸長しました。これらの結果、当分野の売上高は前期を上回り、営業利益は鋼材価格等の高騰影響を、固定費削減を主体とする構造改革、コストダウンにより吸収し、前期を上回りました。

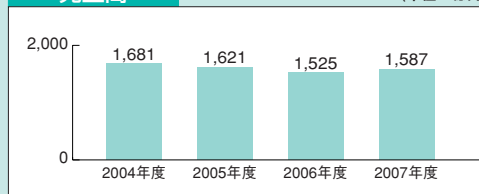


成人識別ユニット付
たばこ自動販売機

リテイルシステム部門

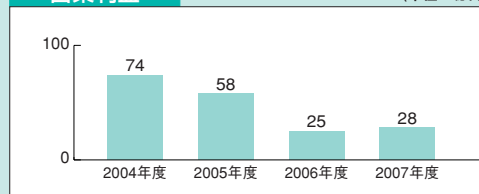
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



コールドチェーン機器分野では、建築基準法の改正、個人消費の低迷等により食品流通業の設備投資が大幅に減少するなか、改装物件や特殊ロケーション案件を中心に積極的な受注活動を展開した結果、売上高は前期を上回りました。営業利益は、営業体制強化に伴う経費の増加、素材価格の高騰の影響などにより前期を下回りました。

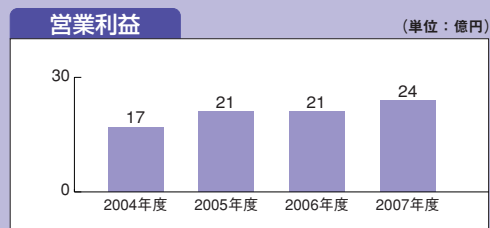
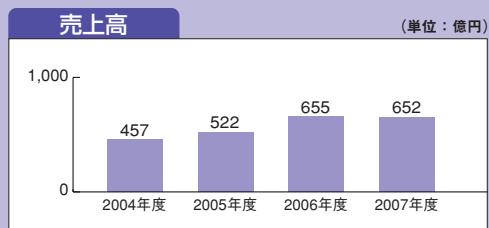
その他部門

(主要な事業内容)

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス、プリント基板等の製造・販売

当期の部門全体の売上高は、前期比0.3%減の652億円となり、営業利益は前期比18.1%増の24億85百万円となりました。

その他部門



3. 研究開発の状況

研究開発につきましては、グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実を図るとともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

その主な内容は次のとおりであります。

電機システム部門では、パワーエレクトロニクス分野で、「小型・省エネ」をキーワードとした新製品開発を行い、非絶縁高効率無停電電源装置「UPS7000Dシリーズ」の並列対応機、効率99.7%の瞬低対策装置を製品化しました。また、海外向けに10kV高压インバータやソーダ電解用中容量整流装置「S-Former Mini」など、数多くの高性能・高品質の製品を開発しました。

計測機器分野では、高機能化を目指した開発を行い、複数の温調計を群制御する非干渉制御温調モジュールを製品化して半導体製造装置などの高精度温度制御を可能としました。

機器・制御部門では、駆動制御分野で、業界トップレベルの制御性能を持つ汎用インバータ「FRENIC-MEGAシリーズ」の制御機能強化と容量拡大を行いました。

器具分野では、1台で世界各国の規格に適合するグローバルツインブレーカ「G-TWINシリーズ」を拡充しました。このブレーカはEU（欧州連合）の環境規制RoHS指令に適合した環境配慮型製品です。

電子デバイス部門では、パワー半導体分野で、パワーエレクトロニクス機器の要求である高効率化、小型化、低価格化、低騒音化に対応した1200V New Dualモジュールを製品化しました。

磁気記録媒体分野では、いち早く垂直磁気記録媒体の量産体制を整え、市場の容量拡大要求に応えました。3.5インチアルミ媒体で334GB/枚、3枚搭載で1テラバイトの大容量が実現可能となり、デジタル家電向けの用途が拡大し、出荷台数が増加しました。

リテイルシステム部門では、自動販売機分野で、地球温暖化係数が微小で安全な二酸化炭素を冷却装置の冷媒に使用した缶自動販売機でヒートポンプ方式による省エネルギー化を実現し、また、保冷商品と冷蔵商品を1台で扱える「スーパーマルチミニ」を開発しました。

コールドチェーン分野では、より「省エネ・環境」「安全・安心」「商品の演出効果」を追求した、「ECOMAX Rシリーズ」を開発しました。

新事業・基盤技術分野では、りん酸形燃料電池発電装置で、2006年4月の消防法改正に対応した機能を開発しました。今後、消防法に適合した非常電源を含めた防災用電源として拡販していきます。

フルカラー有機ELパネルの開発では、CCM（色変換）方式を適用したアクティブマトリクス駆動方式で、携帯機器向けの要求性能を満たすパネルを開発しました。

また、製品開発や設計業務のスピードアップを図るため、エレクトロニクス技術などのテクノロジープラットフォームの構築に取り組み、成果をグループ内に順次展開しています。



フルカラー有機ELパネル

4. 設備投資の状況

設備投資につきましては、中期経営計画の中間年度である当期におきまして、一層の事業の選択と集中、得意分野への積極投資の加速推進を図り、リースを含め総額752億円を実施しました。

その主な内容は次のとおりです。

電子デバイス部門では、産業用IGBTモジュール分野の海外拠点として富士電機半導体マレーシア社を設立し、半導体チップ生産とモジュール組立の一貫生産拠点の整備に着手しました。ディスクリート分野ではフィリピン富士電機社において生産設備の増強を図るとともに、今後のさらなる増産に対応可能な第二棟を新設しました。ディスク媒体分野では、パソコン向けに加え、デジタル家電向けに拡大が続くHDD市場の大容量化の要求に対応するため、富士電機デバイステクノロジー(株)松本事業所・山梨事業所およびマレーシア富士電機社において、アルミおよびガラス媒体生産設備の垂直化対応への改造を行いました。



富士電機半導体マレーシア社・新工場棟

電機システム部門では、富士電機システムズ(株)熊本工場における太陽電池の生産開始に伴い、さらなる製膜プロセスの高スループット化、発電有効面積の効率向上を目指した開発設備を導入しました。安曇野工場では、電力量計部品加工用大型トランスファープレスの更新などを行いました。

機器・制御部門では、富士電機機器制御(株)大田原工場において、今後売上拡大が期待できるグローバル新商品（低圧遮断器）への設備投資を行い、量産体制を整備しました。インバータ事業分野では、鈴鹿地区に生産拠点を統合し、生産能力増強、信頼性予測・検証技術向上のための設備投資を行いました。

リテイルシステム部門では、富士電機リテイルシステムズ(株)三重工場の開発試験棟完成に伴い、自動販売機およびオープンショーケースなどの開発力強化・品質向上・開発リードタイム短縮などに向けた取り組みを強化しました。また、埼玉工場において、カップ自動販売機等の多機種・少ロット生産に対応したショートラインを新設し、生産効率の向上を図りました。

このほか研究開発については、新規デバイスの研究開発を効率良く行うため、微細化プロセスのベースとなる設備として、電子ビーム描画装置を導入しました。

5. 資金調達の状況

資金調達につきましては、無担保普通社債を総額600億円発行しました。調達した資金は、社債償還資金および今後の成長分野への設備投資資金に充当しました。

6. 環境保護への取り組み

当社グループは、創業以来、少ない資源とエネルギー消費で最高の効果を追求する「確かなものづくり」を推進しており、その中に環境の取り組みをビルトインし、事業活動を通じて社会に貢献することを目指しております。

当期におきましては、地球温暖化対策と環境リスク低減を最重要課題に掲げ、環境経営の推進に取り組みました。

その主な内容は次のとおりです。

地球温暖化対策については、事業所の省エネルギーおよび環境配慮型製品の拡大の両面からCO₂排出量の削減に取り組みました。

具体的には、富士電機計測機器(株)において「見える化」による電力量の削減、富士電機デバイステクノロジー(株)松本事業所において、3基目のコージェネレーション(熱電併給)を導入しました。自動販売機においては、「ライフサイクルアセスメント」の手法により、自動販売機の環境負荷をデータ化し、業界で初めて「エコリーフ環境ラベル」の認証を取得しました。

また、環境配慮型製品として、ノンフロン冷媒を使用し、消費電力の大幅削減を実現した新型自動販売機や、パワーMOSFET、IGBTモジュールなどの半導体製品において、電力損失の一層の低減を図るとともに、製造現場の省エネルギーに欠かせない汎用インバータの拡大を図りました。



事業所における環境巡回（排水経路の確認）

環境リスクの低減については、各事業所のリスクマネジメントの強化を図るとともに、EU（欧州連合）の環境規制RoHS指令に対応し、グループ内における化学物質の管理体制を構築し、グリーン製品の出荷体制を確立しました。

7. 社会貢献への取り組み

当社グループは、社会貢献活動を重要な企業活動の一つとして捉え、学術・文化・スポーツ活動や、大規模災害の復興など幅広い分野で支援活動を行うとともに、地域社会の一員として、地域の発展に向けた活動に積極的に参加しております。

当期におきましては、1992年から実施しているクラシックコンサートへの協賛や、学校・教育振興活動などへの資金協力を行いました。

また、地域貢献活動として、一昨年、太陽電池工場を建設した熊本県において、和水町「ふれあいの森」の里山再生活動に取り組むとともに、山梨県南アルプス市主催の「桃源郷マラソン」に協賛するなど、当社グループの事業所が所在する各地域で環境保全、スポーツ振興、防災・安全の促進などの活動に取り組んでおります。



里山再生活動の様子

8. 富士電機グループの今後の取り組み

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内経済は、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の減速、ドル安・円高の為替動向、原油・素材価格の高騰など、不透明感を強めておりますが、企業の設備投資需要は依然として底堅く、長期的には緩やかな成長が見込まれます。

また、海外経済も米国経済は減速感を強めているものの、中国、インド、ロシアなどの新興国の高成長により、全体的には回復が続くものと見込まれます。

こうしたなか、当社グループの課題は2007年度の業績悪化を真摯に反省し、現中期経営計画の最終年度の2008年度、およびその先の将来において、グループの持続的発展を実現し得る体制を構築することにあります。

この具体的取り組みとして、2008年度は新たな成長に向け次の経営改革を推し進めてまいります。

新たな成長に向けた、変革の加速

- ◆ グループ経営機構の改革
 - 事業セグメント責任者の持株会社取締役の兼任化
 - 持株会社の機能強化
- ◆ グループ事業運営の改革
 - 新たな牽引事業の強化・拡大
 - ベストパートナーとの協業による事業ポートフォリオの強化
- ◆ グループ人事・組織の改革
 - 人事・組織の壁の打破
 - 多様な人材の育成・活用

◆ グループ経営機構の改革

当社グループは、2003年に「事業分野毎の自己責任経営」、「事業特性や環境変化に則した機動的・スピーディーな事業運営」を目的として、純粋持株会社制に移行し、経営と事業執行を分離したグループ経営体制を構築しました。

この改革により、事業会社の自律的な取り組みによる収益力の回復が図れましたが、その一方で「ステークホルダーの皆様と事業執行との距離の広がりによるコミュニケーション・ギャップ」、「グループ全体の視点に立った事業開発・再編の遅れ」、「複数の事業会社に跨る施策スピードの低下」といったデメリットも顕在化してきました。

以上を踏まえ、次のとおり、富士電機グループの求心力の回復を図り、バランスのとれた経営体制を目指します。

● 事業セグメント責任者の持株会社取締役の兼任化

「経営と事業執行の分離」の観点から、これまでは、持株会社・事業会社間の取締役兼任は行わないこととしておりましたが、ステークホルダーの皆様への説明責任の強化、持株会社取締役会の事業執行に対する監督強化の要請に対応するため、セグメント責任者は持株会社の取締役を兼任することとし、その選任を第132回定時株主総会にお諮りします。

● 持株会社の機能強化

グループの求心力の強化に向け、次のとおり持株会社の機能強化を図ります。

▶ グループ事業戦略の強化

グループ全体の最適事業ポートフォリオの構築に向け、現在の事業の将来戦略、新事業の創出の取り組みを強化します。

▶ グループ技術開発の強化

中長期的視野に立った技術開発と生産技術の強化に向け、コア技術の強化・伸長、中長期的な技術の育成に注力します。

▶ グループ市場戦略の強化

事業のグローバル化に向け、成長が見込まれる国・地域における拡大戦略を強化します。特に中国を最重要エリアと位置付け、本年7月に上海にグループ共通機能を担う統括会社を設立し、グループをあげて事業拡大に取り組みます。

◆ グループ事業運営の改革

事業運営組織の再編により、グループが保有する事業と技術のシナジーを最大限に引き出し、グループの成長を再加速させる新たな牽引事業の強化・拡大を図ります。

また、外部パートナーとの協業の積極展開により、事業ポートフォリオの強化を図ります。

● 新たな牽引事業の強化・拡大

富士電機システムズ(株)と富士電機機器制御(株)の駆動機器分野を統合し、「環境」と「安全」をキーワードとした「ドライブ事業」・「オートメーション事業」を牽引事業として徹底強化を図ります。

▶ ドライブ事業

電力の変換・制御を行う「パワーエレクトロニクス技術」をベースとして、制御部分（インバータ、サーボなど）と駆動部分（モータなど）をパッケージ化し、社会インフラや産業分野における省エネルギーや、新興国の社会インフラ整備の需要増を捉えて拡大を目指します。

▶ オートメーション事業

「センサ技術」をベースとして、FA（ファクトリーオートメーション）、PA（プロセスオートメーション）、SA（ソシオオートメーション）の各分野において、「見える化」による安全と環境保全に貢献するシステムとソリューションを提供します。

● ベストパートナーとの協業による事業ポートフォリオの強化

▶ 水環境事業の合併

わが国の水処理分野における「電機」（富士電機グループ）、「機械」（日本ガイシグループ）のナンバーワン企業同士による機電一体の合併会社「メタウォーター(株)」を本年4月に発足させました。

▶ 受配電・制御機器事業の合併

世界トップメーカーの仏国シュナイダー・エレクトリック社との水平統合によるグローバル展開の拡大等に向け、本年3月に合併会社設立に関し基本合意しました。今後、合併会社設立の最終合意に向け、協議を進めていきます（合併会社の設立時期は、本年7月1日以降となる見込みです）。

▶ 「オートメーション事業」の体制強化と、富士通(株)との新たな協業関係の構築

情報制御事業に関する富士通(株)との合併会社「(株)エフ・エフ・シー」のノウハウと人材の再配置に向け、本年6月1日付で当社グループが所有する同社株式のすべてを富士通(株)に

譲渡するとともに、同社で富士電機グループ向け事業に従事している人材を承継することに合意しました。

当社グループは、これらの人材を、「オートメーション事業」のコア人材として有効活用を図ります。

また、「グリーンIT」をはじめ、両社の事業領域全般にわたり新たな協業関係を構築します。

◆グループ人事・組織の改革

純粹持株会社移行に伴う事業部門の分社化に伴い、会社間の人材交流に壁が生じやすかった面を踏まえ、人事・組織の壁を打破し、改革を加速させるためのグループ人材の戦略的再配置を行います。

●人事・組織の壁の打破

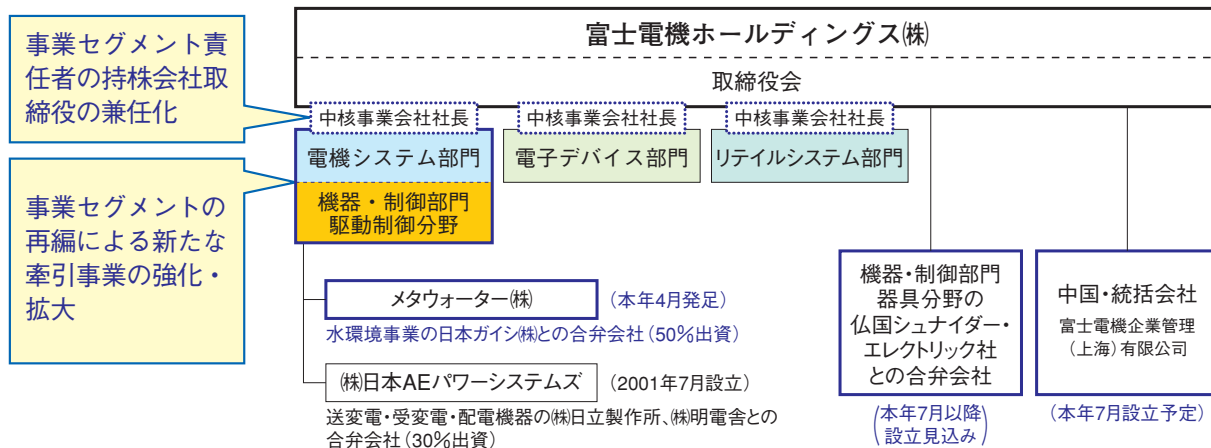
幹部を中心に事業会社を横断する積極的な人事ローテーションを行うとともに、組織を大幅に見直します。

●多様な人材の育成・活用

グループ横断的なキャリアパス制度を導入し、将来を担う人材に幅広いキャリア経験の機会を提供します。

以上の経営改革にグループの全役職員が危機感をもって取り組み、この難局を乗り切るとともに、将来に向かって持続的発展を遂げる「強い富士電機グループ」の実現に邁進する所存であります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

富士電機グループの新たな経営体制



【配当に関する事項】

1. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な研究開発投資や設備投資のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境を勘案し、配当金額を決定いたします。

内部留保金につきましては、一層の事業の選択と集中および得意分野への積極投資を加速推進させるべく、研究開発、設備投資、グループ業務革新活動、海外事業の拡大、人材資源の活用など、グループ企業価値の創出・拡大に向け、有効活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境およびキャッシュ・フローの状況等に依じて、剰余金の配当を補完して機動的に行う利益還元策と位置付けております。

このほか、上記の基本方針に基づき、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を適切に実施いたします。

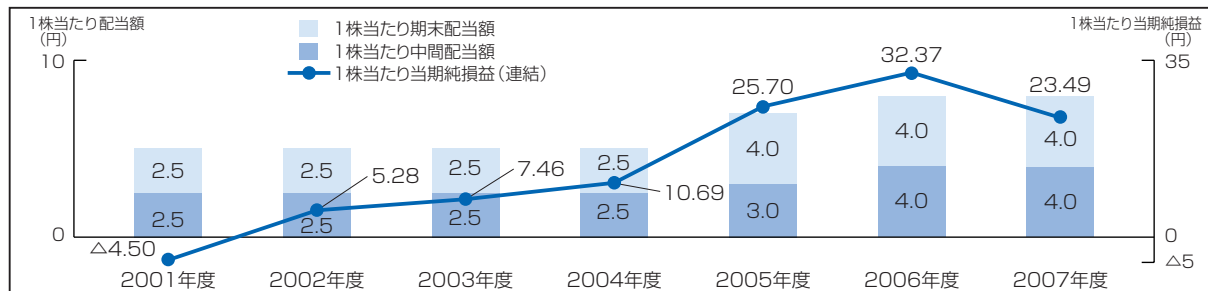
なお、当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

2. 当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元、内部留保金の確保等を総合的に勘案し、昨年10月30日開催の取締役会決議に基づき1株当たり4円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、本年5月22日開催の取締役会において、1株当たり4円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め前期と同額の8円となります。

■剰余金の配当の推移



【当社の状況】

株式の状況 (2008年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株
2. 発行済株式の総数 746,484,957株
3. 株主数 50,267名 (前期末比2,239名減)
4. 所有者別株式分布状況

区分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	148	341,057,933	45.69
その他国内法人	623	134,576,269	18.03
外国法人等	363	114,696,124	15.36
個人・その他	49,133	156,154,631	20.92
合計	50,267	746,484,957	100.00

(注) 1. 「その他国内法人」には、株式会社証券保管振替機構名義で、実質株主名簿上の株式数を超える株式を含めております。
2. 「個人・その他」には、自己株式を含めております。

5. 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	83,080	11.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	80,217	10.75
富士通株式会社	74,333	9.96
朝日生命保険相互会社	23,266	3.12
株式会社みずほコーポレート銀行	22,254	2.98
古河電気工業株式会社	13,422	1.80
ファナック株式会社	13,421	1.80
古河機械金属株式会社	11,025	1.48
株式会社損害保険ジャパン	9,851	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	8,582	1.15

(注) 1. 発行済株式 (自己株式を除く) の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主を含め、大株主上位10名を記載しております。
2. 当社は自己株式31,743,998株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

新株予約権等の状況 (2008年3月31日現在)

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
2006年6月1日	300億円	300億円	968円

(注) 本新株予約権付社債の所持人は、2009年6月2日および2012年6月1日に本社債を額面金額の100%で繰上償還することを当社に対して請求する権利を有しております。

会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当
伊 藤 晴 夫	取締役社長 (代表取締役)
斎 藤 邦 良	取締役副社長 (代表取締役)
関 澤 義	非常勤取締役
正 田 英 介	社外取締役
工 藤 正	社外取締役
中 山 克 志	取 締 役 シニアエグゼクティブオフィサー 人事企画室長、マーケティング企画室担当
辻 正 教	取 締 役 エグゼクティブオフィサー ものづくり企画室長、技術・知的財産権室担当
佐 藤 恵 二	取 締 役 エグゼクティブオフィサー 総合企画室長
森 田 善 太	常勤監査役
吉 田 克 巳	常勤監査役
長 濱 毅	社外監査役
奥 田 志 郎	社外監査役
藤 田 讓	社外監査役

- (注) 1. 取締役 関澤 義氏は、約40年前に当社子会社において使用人として従事した経験を有するため、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしていませんが、社外取締役と同様の職責を担う非常勤取締役として職務を行っております。
2. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 森田善太氏は、長年にわたり当社において秘書、関係会社管理、法務部門の責任者等を歴任しており、人事および企業法務に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 吉田克巳氏は、長年にわたり当社グループにおいて経営管理部門の責任者等を歴任しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 長濱 毅氏は、弁護士として企業法務、M&A、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、財務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 奥田志郎氏は、製造業の会社役員として取締役副社長、経理部門担当取締役を歴任しており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 藤田 讓氏は、金融機関の代表取締役社長を務めており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
3. 2008年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更しました。
- 辻 正教 ものづくり企画室長

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況（他の法人等の代表状況を含む）

区分	氏名	重要な兼職の状況（他の法人等の代表状況を含む）
取締役	伊藤 晴夫	富士通株式会社 社外取締役
	関 澤 義	富士通株式会社 顧問
	正 田 英 介	社団法人電気協同研究会 会長 財団法人鉄道総合技術研究所 会長
	工 藤 正	株式会社みずほ銀行 理事 明治製菓株式会社 社外取締役 伊藤忠商事株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役
	辻 正 教	富士物流株式会社 社外取締役 富士電機アドバンステクノロジー株式会社 取締役（非常勤）
	佐 藤 恵 二	富士物流株式会社 社外監査役 富士電機E&C株式会社 社外監査役
監査役	森 田 善 太	富士電機デバイステクノロジー株式会社 監査役（非常勤） 富士電機リテイルシステムズ株式会社 監査役（非常勤）
	吉 田 克 巳	富士電機システムズ株式会社 監査役（非常勤） 富士電機機器制御株式会社 監査役（非常勤）
	長 濱 毅	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 株式会社シーイーシー 社外監査役
	奥 田 志 郎	古河電気工業株式会社 顧問 旭精機工業株式会社 社外取締役
	藤 田 讓	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社ADEKA 社外監査役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 日本ゼオン株式会社 社外監査役 日本通運株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 日本軽金属株式会社 社外監査役 社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会 会長

3. 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、常勤取締役については、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を役員持株会に拠出するものといたします。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に剰余金の配当を実施する場合に限り支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②非常勤取締役および監査役

非常勤取締役および監査役は、グループ全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、非常勤取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	8	279
（うち社外取締役）	(2)	(14)
監査役	5	86
（うち社外監査役）	(3)	(21)

- (注) 1. 取締役に対する支給額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれておりません。
2. 取締役に対する支給額には、当期に係る業績連動報酬の支給見込額が含まれております。
3. 取締役に対する支給額のうち24百万円、監査役に対する支給額のうち6百万円を、それぞれ役員持株会に拠出しております。

4. 社外役員の状況

(1) 他の会社の業務執行取締役等および他の株式会社の社外役員の兼任状況
(当社と業務執行取締役等を兼任する当該他の会社との関係を含む)

区分	氏名	兼任先および兼任の内容
社外取締役	工藤 正	明治製菓株式会社 社外取締役 伊藤忠商事株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役
社外監査役	長濱 毅	株式会社シーイーシー 社外監査役
	奥田 志郎	旭精機工業株式会社 社外取締役
	藤田 讓	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 当社は、同社との間に基金拋出契約を締結しております。 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社ADEKA 社外監査役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 日本ゼオン株式会社 社外監査役 日本通運株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 日本軽金属株式会社 社外監査役

(2) 主な活動状況

区分	氏名	出席および発言状況
社外取締役	正田 英介	当期において開催された取締役会14回のうち13回に出席し、電気工学の専門的見地と高い見識に基づき、当社グループの将来に向けた事業戦略をはじめ、事業活動全般に関し、意見を述べました。
	工藤 正	当期において開催された取締役会14回のうち11回に出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループの財務状況等に関し、意見を述べました。
非常勤取締役 (注)	関澤 義	当期において開催された取締役会14回のすべてに出席し、電子通信機器製造業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループの将来に向けた事業戦略をはじめ、事業活動全般に関し、意見を述べました。 なお、昨年9月28日開催の取締役会において2007年度の連結業績予想の下方修正を審議した際の同氏の意見を参考とし、当社は、環境変化に応じて、より適切かつスピーディーに施策展開を図るため、売上・損益実績などの管理指標に加え、市場や主要顧客の動向、重点施策の進捗など、今後の業績に影響を及ぼす要因を明らかとし、それらの状況を原則毎月フォローし、適宜対策を講ずる取り組み（「経営情報の見える化」活動）を開始しました。
社外監査役	長濱 毅	当期において開催された取締役会14回のすべてに、また監査役会7回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき、当社グループのコンプライアンス等に関し、意見を述べました。
	奥田 志郎	当期において開催された取締役会14回のすべてに、また監査役会7回のすべてに出席し、製造業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループのリスクマネジメント等に関し、意見を述べました。
	藤田 譲	当期において開催された取締役会14回のうち10回に、また監査役会7回のうち6回に出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社グループの経営計画等に関し、意見を述べました。

(注) 取締役 関澤 義氏は、約40年前に当社子会社において使用人として従事した経験を有するため、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしていませんが、社外取締役と同様の職責を担う非常勤取締役として職務を行っております。

(3) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名称 新日本監査法人
2. 報酬等の額

区 分	支払額（百万円）
①会計監査人としての報酬等の額	47
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	303

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

【当社グループの状況】

企業集団の状況

電機システム部門

(2008年3月31日現在)

富士電機システムズ(株)

(株)エフ・エフ・シー
(株)エフ・エフ・シー・システムズ
富士アイティ(株)
富士電機ITソリューション(株)
(株)安曇富士
富士電機インストルメンツ(株)
富士電機計測機器(株)

富士電機水環境システムズ(株)
鳥取電機製造(株)
富士電機千葉テック(株)
富士電機ハイテック(株)
富士電機サーモシステムズ(株)
富士電機パワーサービス(株)
(株)富士電機ガスタービン研究所

富士電機E&C(株)
富士電機総設(株)
(株)茨城富士
上海富士電機開関社
(株)日本AEパワーシステムズ※

機器・制御部門

富士電機機器制御(株)

(株)秩父富士
発紘電機(株)
富士電機モータ(株)
富士電機エフテック(株)
富士電機テクニカ(株)

富士電機大連社
富士電機馬達(大連)社
亜台富士電機社
無錫富士電機社
富士電機機器制御シンガポール社

富士電機電控社
富士電機(上海)社
富士電機(亞洲)社
富士電機機器制御ヨーロッパ社
米国富士電機社

電子デバイス部門

富士電機デバイステクノロジー(株)

(株)北陸富士
(株)飯山富士
(株)大町富士
富士電機松本メカニクス(株)
フィリピン富士電機社

富士電機半導体マレーシア社
マレーシア富士電機社
富士電機(深圳)社
富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社
富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社

富士電機デバイステクノロジー香港社
富士国際電子社
シンガポール富士電機社

リテイルシステム部門

富士電機リテイルシステムズ(株)

信州富士電機(株)

宝永プラスチック(株)

(株)三重富士

その他部門

〈研究開発〉富士電機アドバンステクノロジー(株) 〈製造販売〉旭計器(株) 富士エクス(株)
〈共通サービス〉富士ライフ(株) 富士電機情報サービス(株) 富士プレイントラスト(株) 富士電機フィアス(株)
富士テクノサーベイ(株)
〈物流〉富士物流(株)※

- (注) 1. 「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」の各部門中、枠線内に記載している会社は、部門全体にわたる執行権限と成果責任を有する事業会社(中核事業会社)であります。
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。
3. 当期における連結子会社の異動は次のとおりです。
新規 富士電機水環境システムズ(株)、富士電機サーモシステムズ(株)、富士電機半導体マレーシア社
除外 スコットランド富士電機社、香港富士電機社

〈共通販売会社〉

富士電機イー・アイ・シー(株)
宝永電機(株)
中部富士電機(株)
九州富士電機(株)
北海道富士電機(株)
東北富士電機(株)
西日本富士電機(株)

重要な子会社の状況

会社名 富士電機システムズ株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 産業、公共、エネルギー、交通などの社会インフラに関する各種機器、システムの開発、製造、販売、サービス			
売上高	218,809百万円	純資産	38,916百万円
営業利益	5,678百万円	資本金	25,000百万円
当期純利益	2,413百万円	従業員数	4,253名
会社名 富士電機機器制御株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 制御機器、受配電機器、駆動制御機器、ガス関連機器の開発、製造、販売			
売上高	103,904百万円	純資産	14,905百万円
営業利益	3,732百万円	資本金	10,000百万円
当期純利益	1,578百万円	従業員数	1,871名
会社名 富士電機デバイステクノロジー株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 半導体デバイス、ストレージデバイス、画像デバイスの開発、製造、販売			
売上高	156,802百万円	純資産	33,720百万円
営業利益	5,255百万円	資本金	10,000百万円
当期純利益	2,973百万円	従業員数	2,052名
会社名 富士電機リテイルシステムズ株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 自動販売機、フード機器、通貨機器、コールドチェーン機器等の開発、製造、販売、サービス			
売上高	157,575百万円	純資産	41,341百万円
営業利益	2,537百万円	資本金	9,789百万円
当期純利益	380百万円	従業員数	2,359名
会社名 富士電機アドバンステクノロジー株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 基礎技術ならびに新技術、新製品の研究開発			
売上高	11,142百万円	純資産	1,027百万円
営業利益	150百万円	資本金	450百万円
当期純利益	35百万円	従業員数	438名

主要な営業所および工場 (2008年3月31日現在)

1. 当社

本店	川崎市川崎区田辺新田1番1号
本社事務所	東京都品川区大崎一丁目11番2号 (ゲートシティ大崎イーストタワー)

(注) 上記の本店は登記上の本店であり実際の業務は本社事務所において行っております。

2. 電機システム部門

国内拠点

生産拠点	川崎市、安曇野市、熊本県南関町、日野市、神戸市、鈴鹿市、市原市
販売拠点	東京都品川区、札幌市、仙台市、富山市、名古屋市、大阪市、福岡市、広島市、高松市

海外拠点

上海富士電機開関社〔中国〕

3. 機器・制御部門

国内拠点

生産拠点	鴻巣市、大田原市、鈴鹿市
販売拠点	東京都中央区、名古屋市、大阪市

海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、富士電機馬達(大連)社〔中国〕、亜台富士電機社〔台湾〕、無錫富士電機社〔中国〕、富士電機機器制御シンガポール社、富士電機電控社〔台湾〕、富士電機(上海)社〔中国〕、富士電機(アジア)社〔中国〕、富士電機機器制御ヨーロッパ社〔ドイツ〕、米国富士電機社
--

4. 電子デバイス部門

国内拠点

生産拠点	松本市、南アルプス市
販売拠点	東京都品川区、大阪市、名古屋市

海外拠点

フィリピン富士電機社、富士電機半導体マレーシア社、マレーシア富士電機社、富士電機(深圳)社〔中国〕、富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社、富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機デバイステクノロジー香港社、富士国際電子社〔台湾〕、シンガポール富士電機社

5. リテイルシステム部門

生産拠点	四日市市、鴻巣市
販売拠点	東京都千代田区、札幌市、仙台市、横浜市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市

6. その他・共通

開発拠点	日野市、市原市
販売拠点	東京都中央区、大阪市、名古屋市、福岡市、札幌市、仙台市、広島市

従業員の状況 (2008年3月31日現在)

部 門	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
電 機 シ ス テ ム	9,880	＋ 93
機 器 ・ 制 御	5,272	＋ 58
電 子 デ バ イ ス	5,888	＋ 560
リ テ イ ル シ ス テ ム	2,680	△ 285
そ の 他	1,774	△ 142
全 社 (共 通)	140	△ 1
合 計	25,634	＋ 283

- (注) 1. 「全社 (共通)」は、特定の部門に区分することができない従業員を記載しております。
 2. 当社の期末従業員数は、140名 (前期末比1名減) であります。

主要な借入先 (2008年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	30,894
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	21,037
日 本 政 策 投 資 銀 行	6,745
株 式 会 社 り そ な 銀 行	5,800

内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

1. 基本方針の内容

(1) 目的

富士電機グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針とする。

この経営の基本方針を具現化するため、当社は富士電機グループの持株会社として、グループ全体にわたる業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

(2) 当社および富士電機グループの業務の適正を確保するための体制

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

i. 富士電機グループの経営体制は、グループ内の経営・監督機能と事業執行機能とを完全に分離し、各々の責任と権限を明確にし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、純粋持株会社制を採用し、経営・監督機能を担う持株会社（当社）と事業執行機能を担う事業会社における機関体制を次のとおりとする。

一機関設計は、純粋持株会社制により、経営・監督機能と、事業執行機能の分離が図られていることから、監査役設置型を採用する。

一持株会社、事業会社各々の責任と権限の明確化のため、持株会社取締役と中核事業会社取締役は原則として兼任を行わない。

但し、中核事業会社社長については、グループ戦略の強化、将来課題（内部統制、環境問題等）への取組強化、事業執行に対する監督機能の強化を図り、意思決定のスピードを速めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任の強化を図るため、株主総会の承認を得て持株会社取締役を選任する。

一経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、グループ会社の取締役の任期を選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。

一当社の事業会社に対する監査の実効性を確保するため、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任する。

-
- ii. 当社およびグループ各社の経営者は、社員に対し、富士電機グループ共通の経営理念、および全役職員の行動規範である「富士電機グループ企業行動憲章」の精神を繰り返し説き、その徹底を図る。
 - iii. 「富士電機グループコンプライアンス規程」および「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。
 - ー当社の代表取締役が委員長を務める「富士電機グループ遵法推進委員会」にて、富士電機グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
 - ー規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確とした「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」を制定し、年間計画に基づき実施する。
 - ーグループ会社の全常勤役員は「関係会社取締役コンプライアンス研修」または「監査役法務研修」に参加する。
 - ー通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、グループ各社の使用人から持株会社である当社の社長への通報を容易にする「企業倫理ヘルプライン」により、法令、定款、グループまたは社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。
 - ー上記体制の確立および推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。
 - iv. 当社および各中核事業会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、所管の子会社を含めた内部監査を実施する。またグループ全体の内部監査の実効性を確保するため、当社および各中核事業会社の内部監査部門から構成される「グループ監査審議会」ならびに主要グループ各社の内部監査部門から構成される「富士電機グループ内部監査部会」にて、各々の活動内容の共有化等を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

富士電機グループの重要な業務執行に係る記録等をグループ各社において確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため「富士電機グループ文書管理規程」を制定する。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 富士電機グループの事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため「富士電機グループリスク管理規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は自らが担当する事業部門（所管の子会社を含む）において適切なリスク管理体制を整備する。また、グループ横断的な特定のリスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、グループ全体としてリスク管理体制を整備する。
 - ii. 当社の内部監査部門は、各中核事業会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を当社
-

の社長に報告する。

iii. 「富士電機グループ緊急時対応要領」に基づき、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制および対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

④取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

i. 取締役会決議に基づく取締役の業務執行担当、取締役会規則および「富士電機グループ運営規程」により、グループ内の業務執行に係る意思決定に関する権限と責任を明確にする。

ii. 当社社長の諮問機関として、当社の常勤取締役、各中核事業会社の社長等から構成される常設機関「エグゼクティブコミッティ」にて、グループ経営に関する重要事項の審議、報告を行う。当社の代表取締役は、エグゼクティブコミッティにおける審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告する。

iii. 各年度および中期のグループ全体の経営計画を策定し、グループ内における共有化を図るとともに、毎月、エグゼクティブコミッティおよび当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

⑤財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）に定める当社および富士電機グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士電機グループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

⑥当社および富士電機グループにおける業務の適正を確保するための体制

i. 「富士電機グループ運営規程」に基づき、純粋持株会社制の下でグループ各社が担うべき役割を明確にし、グループとして最適運営を図る。

ii. 当社は富士電機グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、上記の各項目のとおり、富士電機グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

また、当社は、グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行う。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため「取締役および使用人の監査役に対する報告等に関する規程」を制定する。当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定める。

⑨その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は積極的に社外監査役を招聘するとともに、上記①のとおり、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任し、持株会社である当社の監査の実効性の確保を図る。
- ii. 当社および中核事業会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役会」、ならびにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」において、監査に係るグループ共通方針の共有化等を図るとともに、当社および中核事業会社の監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される「監査連絡会」において、各監査機能の連携強化を図り、グループ全体の監査の実効性の確保を図る。

2. 当期における改定内容

当社は富士電機グループの持株会社として、グループ全体の内部統制システムについて不断の見直しによって、継続的に改善を図ることとしております。

当期におきましては、グループ経営体制の改革、当社グループを取り巻く社会的要請等を踏まえ、本年3月27日開催の取締役会において次の趣旨により改定しました。

①持株会社および事業会社の取締役兼任に関する考え方の変更

従来は「経営と事業執行の分離」の観点から、「事業会社取締役は持株会社取締役を兼任しない」としておりましたが、持株会社である当社の取締役会の事業会社の業務執行に対する監督機能の強化、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーへの説明責任の強化等を目的とし、中核事業会社の代表取締役社長を、株主総会のご承認を得たうえで当社の取締役に選任し、これらを兼任させることといたします。

②反社会的勢力の排除の明確化

当社グループはかねてより反社会的勢力との絶縁を宣言しておりますが、昨年6月19日付で犯罪対策閣僚会議により取りまとめられた「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、その旨を本方針に明記しました。

③金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制の整備

本年4月1日付で金融商品取引法に規定する内部統制報告制度が施行されたことに伴い、当社グループの財務報告の適正性確保に向けた体制の整備について、新たに本方針に定めました。

④会社法の適用を受ける全グループ会社における内部統制システム整備に関する基本方針の決定

会社法において、本方針は大会社にのみ決定を義務付けられておりますが、当社グループは会社法の適用を受けるすべてのグループ会社に対し内部統制システム整備に関する基本方針の決定を求めることとし、その旨を本方針に明記しました。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員ならびに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 「2006～2008年度 中期経営計画」による企業価値向上の取り組み

当社グループは、「2006～2008年度 中期経営計画」において、環境の変化に適合し、事業活動を通じて社会への貢献を行い、社会からの信頼を高め、経済価値のみならず、「社会的存在価値の高い企業グループ」を目指しております。

その実現に向け「一層の事業の選択と集中と得意分野への積極投資」ならびに「純粋持株会社制の特徴を活かした機動性ある経営のさらなる追求」により、経営資源の有効活用を図り、収益性と成長性のバランスの良い事業ミックスを構築し「業界最強の專業」の有機的集合体を目指してまいります。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、昨年4月26日開催の取締役会において、上記2.(1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2.(2)の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1.の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役および監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

-
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2008年3月31日現在)

【資産の部】		百万円	【負債の部】		百万円
流動資産		531,273	流動負債		532,532
現金および預金		22,204	支払手形および買掛金		186,686
受取手形および売掛金		286,568	短期借入金		85,932
棚卸資産		166,738	コマーシャルペーパー		65,500
繰延税金資産		15,387	未払費用		41,452
その他		40,688	未払法人税等		4,616
貸倒引当金		△313	前受金		41,286
			その他		107,058
固定資産		504,241			
有形固定資産		183,268	固定負債		240,163
建物および構築物		87,758	社債		140,000
機械装置および運搬具		43,034	長期借入金		34,793
工具器具備品		7,356	繰延税金負債		47,716
土地		34,608	退職給付引当金		13,262
建設仮勘定		10,510	役員退職慰労引当金		863
			その他		3,526
無形固定資産		10,829	負債合計		772,696
ソフトウェア		5,342			
その他		5,487	【純資産の部】		
投資その他の資産		310,143	株主資本		203,727
投資有価証券		245,868	資本金		47,586
長期貸付金		1,949	資本剰余金		46,734
前払年金費用		48,500	利益剰余金		116,478
繰延税金資産		5,743	自己株式		△7,072
その他		8,983			
貸倒引当金		△902	評価・換算差額等		50,707
繰延資産		436	その他有価証券評価差額金		52,032
社債発行費		436	繰延ヘッジ損益		820
			為替換算調整勘定		△2,145
			少数株主持分		8,820
			純資産合計		263,255
資産合計		1,035,951	負債純資産合計		1,035,951

(ご参考) 当期末の金融債務残高は3,562億円で前期末に対して増加しております(前期末は2,999億円)。これは、電子デバイス部門を中心とした積極的な設備投資等に対する資金調達の実施等を主因としております。

連結損益計算書

(自 2007年4月 1 日)
至 2008年3月31 日)

	百万円	百万円
売上高		922,172
売上原価		730,896
売上総利益		191,275
販売費および一般管理費		155,391
営業利益		35,883
営業外収益		
受取利息および配当金	4,043	
雑収入	3,523	7,566
営業外費用		
支払利息	5,275	
雑支出	2,366	7,641
経常利益		35,808
特別利益		
固定資産売却益	945	
投資有価証券売却益	493	
製品修理費精算差額	484	
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	412	2,336
特別損失		
固定資産売却廃却損	2,318	
投資有価証券等評価減	222	
特別退職金	1,271	
退職給付数理計算上の差異一時処理額	925	
過年度役員退職慰労引当金繰入額	635	
その他	2,252	7,626
税金等調整前当期純利益		30,518
法人税、住民税および事業税	9,983	
法人税等調整額	3,222	13,206
少数株主利益		519
当期純利益		16,792

(ご参考) グループをあげた業務革新活動等によるコスト競争力の強化の一方、積極的な設備投資を行っているディスク媒体分野において、主要顧客の販売減や業界再編の影響により物量が想定を大幅に下回ったため、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前期を下回りました。

連結株主資本等変動計算書 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2007年3月31日 残高	47,586	46,717	104,959	△6,985	192,277
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,718		△5,718
当期純利益			16,792		16,792
自己株式の取得				△111	△111
自己株式の処分		17		24	42
連結子会社増加に伴う変動額			358		358
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			86		86
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	17	11,519	△87	11,449
2008年3月31日 残高	47,586	46,734	116,478	△7,072	203,727

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
2007年3月31日 残高	82,563	30	21	82,614	9,661	284,553
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				—		△5,718
当期純利益				—		16,792
自己株式の取得				—		△111
自己株式の処分				—		42
連結子会社増加に伴う変動額				—		358
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額				—		86
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△30,530	790	△2,167	△31,907	△840	△32,747
連結会計年度中の変動額合計	△30,530	790	△2,167	△31,907	△840	△21,298
2008年3月31日 残高	52,032	820	△2,145	50,707	8,820	263,255

連結注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しております。

連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2007年4月1日 至 2008年3月31日) (ご参考)

	百万円
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,195
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,694
〔I + II フリー・キャッシュ・フロー〕	〔△ 49,890〕
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	54,212
IV. 現金および現金同等物に係る換算差額	△ 1,427
V. 現金および現金同等物の増減額 (I + II + III + IV)	2,894
VI. 現金および現金同等物の期首残高	19,135
VII. 連結範囲の変更に伴う現金および現金同等物の増減額	62
VIII. 現金および現金同等物の期末残高	22,092

(ご参考) 運転資金および積極的な設備投資等による資金需要を、財務活動によるキャッシュ・フローで賄いました。

貸借対照表 (2008年3月31日現在)

【資産の部】		百万円	【負債の部】		百万円
流動資産		51,575	流動負債		63,071
現金および預金		37	コマーシャルペーパー		28,500
短期貸付金		45,002	社債（1年内償還）		30,000
未収入金		5,628	長期借入金（1年内返済）		1,050
繰延税金資産		255	未払法人税等		711
その他		651	その他		2,809
固定資産		392,490	固定負債		178,919
有形固定資産		1,653	社債		140,000
建物		986	繰延税金負債		38,625
土地		332	退職給付引当金		160
その他		334	長期未払金		132
無形固定資産		261	負債合計		241,990
ソフトウェア		49			
その他		212	【純資産の部】		
投資その他の資産		390,575	株主資本		151,450
投資有価証券		200,459	資本金		47,586
関係会社株式		108,155	資本剰余金		56,817
出資金		388	資本準備金		56,777
長期貸付金		81,300	その他資本剰余金		40
その他		661	利益剰余金		54,312
関係会社投資損失引当金		△389	利益準備金		11,515
繰延資産		436	その他利益剰余金		42,797
社債発行費		436	別途積立金		26,793
			繰越利益剰余金		16,004
			自己株式		△7,265
			評価・換算差額等		51,060
			その他有価証券評価差額金		51,060
資産合計		444,502	純資産合計		202,511
			負債純資産合計		444,502

損益計算書

(自 2007年4月1日
至 2008年3月31日)

	百万円	百万円
営業収益		20,814
営業費用		11,902
営業利益		8,911
営業外収益		
受取利息および配当金	4,257	
雑収入	292	4,550
営業外費用		
支払利息	1,974	
雑支出	114	2,088
経常利益		11,373
特別利益		
固定資産売却益	8	8
特別損失		
固定資産売却損	1,019	
関係会社投資損失引当金繰入額	57	
その他	10	1,087
税引前当期純利益		10,294
法人税、住民税および事業税	△985	
法人税等調整額	1,455	469
当期純利益		9,825

株主資本等変動計算書

(自 2007年4月1日
至 2008年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2007年3月31日 残高	47,586	56,777	22	56,800	11,515	26,793	11,897	50,206	△7,178	147,414
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				—			△5,718	△5,718		△5,718
当期純利益				—			9,825	9,825		9,825
自己株式の取得				—				—	△111	△111
自己株式の処分			17	17				—	24	42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—				—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	17	17	—	—	4,106	4,106	△87	4,036
2008年3月31日 残高	47,586	56,777	40	56,817	11,515	26,793	16,004	54,312	△7,265	151,450

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
2007年3月31日 残高	78,537	78,537	225,951
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△5,718
当期純利益		—	9,825
自己株式の取得		—	△111
自己株式の処分		—	42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△27,476	△27,476	△27,476
事業年度中の変動額合計	△27,476	△27,476	△23,439
2008年3月31日 残高	51,060	51,060	202,511

個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2008年5月19日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 ㊦

指定社員 業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊦

指定社員 業務執行社員 公認会計士 由良 知久 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機ホールディングス株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項4.(3)③に記載されているとおり、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していた連結子会社について、当連結会計年度より内規に基づく連結会計年度末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

重要な後発事象1.に記載されているとおり、連結子会社である富士電機水環境システムズ株式会社は、2008年4月1日付で株式会社NGK水環境システムズと合併した。

重要な後発事象2.に記載されているとおり、当社は、2008年4月24日開催の取締役会において、同年7月1日を期して、連結子会社である富士電機機器制御株式会社のシステム機器事業部門及び電源営業部門を、同じく連結子会社である富士電機システムズ株式会社へ、会社分割により承継させることを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2008年5月19日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 健二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 那須 伸裕 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 由良 知久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機ホールディングス株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの第132期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2007年4月1日から2008年3月31日までの第132期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2008年5月21日

富士電機ホールディングス株式会社監査役会

常 勤 監 査 役 森田善太[Ⓐ]

常 勤 監 査 役 吉田克巳[Ⓐ]

社 外 監 査 役 長濱 毅[Ⓐ]

社 外 監 査 役 奥田志郎[Ⓐ]

社 外 監 査 役 藤田 讓[Ⓐ]

以 上

株式事務のご案内・株価および売買高

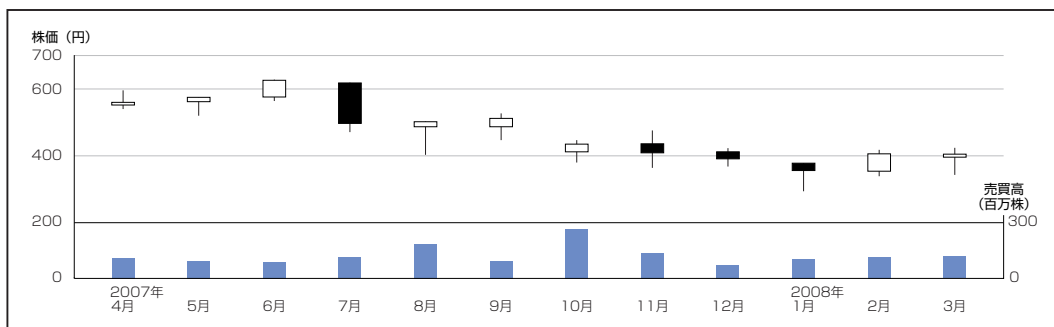
株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を取締役会決議によって定めることができます。
その場合は、期末配当のお支払い書類を6月上旬にお届ご住所宛お送り申し上げます。

定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト（ http://www.fujielectric.co.jp ）に掲載します。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱所 （郵便物送付先） （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
株主名簿管理人取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋・福岡

株価および売買高（東京証券取引所）



富士電機ホールディングス株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）

電話 (03) 5435-7111

<http://www.fujielectric.co.jp>